

きれいな空気を守り、住みよいまちへ

野焼きはやめましょう!

野焼きは
**法律で
禁止**
されています

野焼きは火災に発展する危険があります!

「野焼き」は、煙や悪臭による近隣の迷惑、健康への悪影響だけでなく、**火災の原因**にもなります。

ルールを守って、快適で安全なまちづくりにご協力をお願いします。

野焼きとは?

家庭や事業所、空き地、田畑などで、
廃棄物(ごみ、草、枝、落ち葉、
プラスチックなど)を屋外で燃やすことです。



野焼きは法律で禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、
野焼き(廃棄物の焼却)は原則禁止されています。

**違反すると… 5年以下の懲役または
1,000万円以下の罰金**

(法人は3億円以下の罰金)が科せられます。

※一部の例外(園や地方公共団体が行う焼却、農業・林業を営むためにやむを得ないものなど)を除きます。

※不明な点は、自治体の窓口にお問い合わせください。

野焼きをすると、こんな問題が起こります!



火災に発展する危険があります!

風にあおられて火が広がり、建物や山林火災につながるおそれがあります。



煙や悪臭で迷惑になります!

洗濯物ににおいがついたり、窓が開けられなくなるなど、
近隣の生活環境を損ないます。



健康への悪影響があります!

煙に含まれる有害物質により、ぜんそくやアレルギー、
気分不良などを引き起こすことがあります。



環境を汚染します!

野焼きは有害物質を発生させ、ダイオキシン類の発生など、
地球環境にも悪影響を及ぼします。



火災を防ぎ、きれいなまちを守るために!

ごみは分別して 決められた日に出しましょう

- ・ごみ収集カレンダーを確認し、
ルールを守って出しましょう。
- ・不明な点は、自治体の窓口
お問い合わせください。



草や枝はたい肥化や 資源化を活用しましょう

- ・堆肥として再利用
- ・チップ化して園芸やマルチングに利用



大量のごみや草木は 処理施設へ

- ・自己搬入や許可業者への依頼など、
適切な方法で処理しましょう。



未来の子どもたちのために、きれいな空気と豊かな自然を守りましょう。

野焼きをしない、させない、許さない。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先

柏市消防局 火災予防課

☎ 04-7133-8792